児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待を防止するにはまず相談を

「虐待かも…」と気づいたら…

家族にいやなことを言われたり、殴られたりして痛い思いをしていたら…

子育てに悩んでいたら…

すぐお電話を!!

通報・相談
秘密は厳守します。

児童相談所全国共通ダイヤル（通話料無料）
１８９（いちはやく）

知多福祉相談センター（半田市宮路町1-1）
☎０５６９－２２－３９３９

役場 児童課 内線１４４

児童虐待とは…

■身体的虐待

殴る、ける、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど

■性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなど

■ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重大な病気になっても病院に連れて行かないなど

■心理的虐待

言葉による脅かし、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、きょうだいに虐待行為を行うなど